

平成27年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成27年12月1日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 90号 美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
- 議案第 91号 美馬市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第 92号 美馬市介護保険条例の一部改正について
- 議案第 93号 美馬市観光交流センター条例の制定について
- 議案第 94号 美馬市行政組織条例の一部改正について
- 議案第 95号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第 96号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
- 議案第 97号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第 98号 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 99号 平成27年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第100号 過疎地域自立促進計画の策定について
- 議案第101号 工事請負契約の変更について
- 議案第102号 工事請負契約の変更について
- 議案第103号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第104号 美馬市脇町西部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第105号 美馬市美馬デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第106号 美馬市穴吹高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第107号 美馬市木屋平高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第108号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第109号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について
- 議案第110号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について

議案第 1 1 1 号 脇町劇場及び吉田家住宅の指定管理者の指定について

日程第 4 議案第 1 1 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第 1 1 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 議案第 1 1 2 号 訴えの提起について  
議案第 1 1 3 号 訴えの提起について  
議案第 1 1 4 号 訴えの提起について  
議案第 1 1 5 号 訴えの提起について  
議案第 1 1 6 号 訴えの提起について  
議案第 1 1 7 号 訴えの提起について

平成27年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 平成27年12月1日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	三宅 共	議員
18番	谷 明美	議員
19番	前田 良平	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年12月美馬市議会定例会を開会をいたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に合わせてお願いをすることといたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、9月25日から、27日の間、第22回高円宮牌グラススキージャパンオープンが開催をされ、議員各位とともに参加をいたしました。

次に、10月1日、第151回徳島県市議会議長会定期総会が三好市で開催をし、副議長とともに出席をいたしました。

次に、10月10日、近畿美馬市ふるさと会、ふるさと体験交流事業親睦会が開催をされ、議員各位とともに参加をいたしました。

次に、10月14日、平成27年度美馬市戦没者追悼式が開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月20日、平成27年度森林管理道倉羅川井峠線開設期成同盟会総会が神山町で開催され出席をいたしました。

次に、10月26日、平成27年度国道438号（美馬・剣山間）整備促進期成同盟会総会及び、平成27年度広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会がつるぎ町で開催をされ、出席をいたしました。

次に、11月8日、美馬市教育振興大会・美馬市PTA連合会研修大会が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月9日、第10回徳島県西部市議会連絡協議会議員研修会が阿波市で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月13日、全国過疎地域自立促進連盟第127回理事会及び第46回定期総会が東京都メルパルクホールで開催され、出席をいたしました。

次に、11月16日、地方議会活性化シンポジウム2015が東京都ホテルグランアーク半蔵門で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、11月18日から19日の間、第10回全国市議会議長会研修フォーラムイン福島が福島県福島市で開催をされ、出席をいたしました。

次に、11月28日、近畿美馬市ふるさと会第10回通常総会が大阪市で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成27年8月分から10月分までの例月出納検査についての報告が提出をされております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管

をいたしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、福祉文教常任委員会、委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

おはようございます。

閉会中の福祉文教常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

去る10月28日から29日にかけて、岐阜県高山市へ行政視察を実施いたしました。高山市の社会福祉協議会が運営している指定管理施設の、施設の概要や制度利用に至った経緯、また施設運営に関する取り組みなどについて説明を受けました。

高山市社会福祉協議会が市の指定管理者として運営する施設には、老人・障がい者・児童・母子父子・療養が必要な児童の関心の活動をしている総合福祉センターや隣接している公園、また、地域で活用している福祉センター、ふれあい会館・老人いこいの家など子どもや老人が集う施設と、児童センターなども運営しておりました。

総合福祉センターは昭和60年4月に高山市が設置した、鉄筋コンクリートづくり4階建ての施設で、開設当初から運営管理の委託を社会福祉協議会に行っており、施設管理も一緒にできるようになれば運営の効率も上がり、市民サービスの向上につながるという視点から、指定管理者制度の導入に至ったとのことでした。

そんな総合福祉センターでは、老人・障がい者・児童・母子父子関係の団体の方が集い、いろんな集会や活動をされ、部屋が取りにくいほど利用状況はいいとのことでした。

地域の方に有効に十分活用されている様子がよくわかりました。

また総合福祉センターの2階には、0歳から小学校3年生までの療育が必要な子どもに実際にかかわる指導施設の療育施設があり、主に保育士や元教員といった方が専門的にかかわって事業を進めているとの説明でした。

高山市では療育が必要な子どもが増えており、0歳児から保健指導で早期発見し早期療育。また保育所、幼稚園とのつながりの中で療育につながっていくという流れがつけられておりました。

療育の分野で終わるのではなく、就学・就労につなげていくという一貫したシステムが大事との説明がありました。この一貫したシステム、体制づくりはすばらしく、支援の流れを初め、関係機関との連携など大いに参考となりました。予算ありきの事業だけでなく、総合福祉センターを拠点として社会福祉協議会が持つあらゆるネットワーク、地域の資源、特にボランティアを活用するということで指定管理料以外で地域のマンパワーをうまく活用するのは社会福祉協議会の大事な任務であり、それに加え、うまく地域資源を活用していくところが社会福祉協議会の事業とのこと、住民と行政と社会福祉協議会が連携し

ながら事業を進めている様子うかがえました。

以上、今回の行政視察において得られました取り組みは、参考とすべき点も多く、今後の福祉文教常任委員会における活動に活かしてまいりたいと考えております。

これで、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、産業常任委員会委員長、田中義美君

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

おはようございます。

閉会中の産業常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

去る11月12日から13日にかけて、山口県周南市及び岡山県高梁市へ行政視察を実施いたしました。

山口県周南市の道の駅ソレーネ周南は、国と周南市が一体となって整備し、平成26年5月にオープンされました。市がつくった施設としては、地域振興施設として、物販販売施設、製造販売施設、軽食コーナー、食堂・情報発信コーナーなどがあり、道の駅ソレーネ周南指定管理者として、一般社団法人周南ツーリズム協議会が運営をしています。

物販販売施設の農林水産物直売コーナーでは、一部の生産者だけでなく、高齢化が進む小規模農家及び加工所、交通弱者の方々にも道の駅に出荷してもらうことが公共施設として重要だと考え、市内全域を毎日集配送で回っている宅配便と協議会の車を利用して集荷をするという仕組みをつくったそうです。

また高齢生産者の負担を減らすために、集出荷専用のコンテナに商品を入れることでこん包はもちろんのこと、ふたもしないままで出荷でき、事前登録をすることで送り状も不要としました。

このことにより、高齢者、交通弱者の方にも農業振興や生きがい対策につなげることができ、また集出荷を通じて安否確認もできるとのことでした。

道の駅は、公共公益事業と収益事業の両面をあわせ持つ施設であり、収益事業部分に関しては、採算性の確保をする必要があります。

道の駅ソレーネ周南は、指定管理者の民間、経営感覚の視点が生かされ、成功した事例でなかったかと思えます。

次に高梁市では、新規就農者支援の取り組み及び、定住と就農が一体となった支援策の取り組みについて説明を受けました。

後継者不足による農地荒廃の解消に取り組むため、東京・大阪等で開催される就労相談会に参加したり、市のホームページや県の農林漁業担い手育成財団のホームページで新規就農者の募集を行っているとのことでした。

高梁市は冷涼な気候を生かした果樹や野菜の栽培が盛んに行われており、特にニューピオーネ、夏秋トマトは県内屈指の産地となっているため、新規就農する場合も主にこの作物となっているということです。

定住を希望する新規就農者に当たっては、地元組織が受け皿となって、面談・体験・地元との顔合わせの後、1カ月間の研修を行う。それから2年間の農業実務研修に入り、地元の秋祭りや地域行事に家族で参加して、地域住民の交流を図りながら農村生活を体験し、将来的に地域に住んで農業をしてもらうという過程を踏んでいることから、地域の中にスムーズに溶け込むことができ、平成5年から26年の間に24組が就農しているということで、そういう説明でございました。

こここのところで感じたことについては、やはり、産地としてここで就農する場合に、1,000万の売り上げ、それによって350万の利益が上ると、そういうことを就農する人に目標に与えています。そういうようなことで、いろんところで入りやすいような環境が出たのが非常に参考になったと思っております。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは、参考とすべき点が多く、今後も産業常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。これで、産業常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、総務常任委員会委員長、片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

14番。

◎議長（藤原英雄議員）

片岡栄一君。

[14番 片岡栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

議長の許可をいただきましたので、報告をさせていただきます。

閉会中の総務常任委員会の継続調査報告書を申し上げます。

去る11月12日から13日にかけて、島根県雲南市及び、浜田市へ行政視察を実施いたしました。

まず、雲南市で地域自主組織、集落支援員の活用について説明を受けました。同市は平成16年11月に5町1村で合併し、人口約4万1,000人で市内の大半が森林に覆われている中山間地域であります。合併した6町村は、以前から人口減少・少子高齢化問題等の課題意識を共有しており、合併に至るまでの合併協議会時より、「住民自治の充実強化」を重点施策の一つに掲げ、検討されております。このことから、合併後においても人口減少・少子高齢化社会に対応するため、いち早く市民協働組織である「地域自主組織」を立ち上げ小規模多機能自治による協働のまちづくりに取り組んでいるとのことでありました。

また、集落支援員は地域活動の企画立案や地域独自の計画策定の調整をするものであり、地域に暮らす人たちと問題意識を共有し、どれだけ密着しているのか、地域のニーズに直



接応える活動を誘導していく必要があるとの説明を受けました。特に、地域の人口規模による違いや、地域間の活動の差についての質問では、地域の個性であるとの認識であり、やりたいこと・できることから伸ばしていきたいとの説明でありました。

続きまして、浜田市では、ふるさと納税の取り組みについて説明を受けました。

同市は、人口約5万6,000人で、人口、面積ともに美馬市より一回りも大きい市であります。昨年度のふるさと納税制度における寄附の受入額が全国6位で7億円以上もあることから、市独自の特色ある取り組みについて視察を行いました。説明では、寄附申し出額の増加要因として、ふるさと寄附推進室の設置による専属の体制を整備し、対応を強化したこと、メジャーなウェブサイトや雑誌による広報活動、特産品をリニューアルしたこと、クレジット納付の導入等が、その要因と考えられるとの説明がございました。同時に返礼品に充てる地域特産品開発にも力を入れているとのことでもあります。

現在は約240品目にも及ぶ特産品があることから、これからも増やしていくとの説明もございました。

また、返礼品については寄附の半額ぐらいを充てている。現在は、地域の特産品を使っているため、地場産業の発展につながっているとの説明があり、ふるさと納税の取り組みについては、寄附金額だけにとらわれず、生産者や就労の支援等地域の活性化にもつながっているといったような説明がございました。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは、参考すべき点も多く、今後の総務常任委員会における活動に活かしてまいりたいと考えております。

以上で総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 三宅 共君、18番 谷明美君、19番 前田 良平君を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、11月24日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月21日までの21日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

#### ◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から12月21日までの21日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3 議案第90号、美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、議案第111号、脇町劇場及び吉田家住宅の指定管理者の指定についてまでの22件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成27年12月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、平素は市政発展のために、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

平成27年度も終盤に差しかかりました。「美馬市制10周年」を飾る諸行事も滞りなく開催をしまいたところでございます。中でも、「特別事業」と位置づけをいたしました「第22回高円宮杯グラススキージャパンオープン」につきましても、高円宮久子妃殿下ご来臨のもと、去る9月25日からの3日間、木屋平の中尾山高原グラススキー場で開催をいたしました。本市での開催は7年ぶりとなります。

国内外からトップクラスの35選手が参加する中、地元木屋平出身の新谷大地選手が2年連続での個人種目3冠を達成するなど、選手の皆さんのすばらしい滑走には、大きな歓声が上がっておりました。

この大会の開催には、多くの皆様に準備段階からさまざまな形でご協力をいただき、おかげをもちまして、盛会裏に終えることができました。議員各位を初め、関係各位、市民の皆様方に改めて厚く感謝を申し上げる次第でございます。

次に、この間精力的に取り組みを進めております「地方創生」についてでございます。

去る10月19日開催の、第3回美馬市まち・ひと・しごと創生会議におきまして、2060年の人口を2万人という将来展望を示した「美馬市人口ビジョン」と「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支えることを目指し、「攻め」と「守り」の両面による施策を盛り込んだ「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定をしたところでございます。

委員の皆様には、本年4月から、3回にわたり、熱心なご議論と、各般にわたるご意見、ご提言を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今後は計画から実行へと新たな段階に入り、まず条件の整ったものから順次事業展開を図ってまいりたいと考えております。

このような中で、平成28年度以降の「地方創生」関連施策の財源となります、いわゆる「新型交付金」につきましては、地方側の要求を大きく下回る規模となってしまいました。

引き続き必要な財源の確保につきまして、市長会を通じまして、国に対し要望を行ってまいりたいと考えているところでございますが、同時に、各省庁の他の補助金や交付金を最大限活用していくことも重要となっております。

なお、地方創生先行交付金の「上乘せ交付分」のうち、他の地方公共団体の参考となる、先駆的な事業に対して交付をされます「タイプⅠ」につきましては、先般の報道にもありましたように、県内の市町村では、本市のみへの配分となったところでございます。

本市への配分につきましては、「シニアパワーの活用を含めた美馬市版CCRC推進事業」、そして、「うだつの町並み再生プロジェクト推進事業」の二つの事業が採択をされておりまして、本年度それぞれの事業を展開をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、10月末までに総合戦略を策定した団体に配分をされる「タイプⅡ」につきましても、交付決定をいただいております。両タイプ合わせまして、申請額3,700万円全額が配分されたところでございます。

先ごろ、安倍総理は、「一億総活躍社会」の実現のために、「強い経済」、「子育て支援」、「安心につながる社会保障」の、「新・三本の矢」を政策の柱として打ち出されました。

この「三本の矢」の内容を見てみますと、まさに、私が一昨年来、重点的に取り組みを進めてまいりました「地域活力」、「子ども」、「高齢者」の三本柱と符合するものとなってございまして、今後、「地方創生」を効果的に進めるためにも、不可欠な視点であると、改めて確信をいたしているところでございます。

このようなことから、「美馬市の地方創生」を実現するためには、着実、かつ先進的に取り組みを進める組織体制の整備が必要と考えまして、今定例会におきまして、所要の条例改正案を提案させていただいておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策につきまして申し述べたいと存じます。

最初に、「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」でございます。

マイナンバー制度につきましては、住民票を有する全ての方に、1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で、効率的に情報を管理し、そして複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するために、導入をされるものでございます。これによりまして、「公平・公正な社会の実現」、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」といった効果が期待をされております。

市民の皆様には、11月中旬から、住民票の住所に、「マイナンバー通知」をお届けをしているところでありまして、市といたしましても、来年1月の利用開始に備え、準備を進めているところでございます。

次に、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」でございます。

「美馬認定こども園」につきましては、2園目となります「幼保連携型認定こども園」

として、平成28年4月の開園に向けて、順調に工事が進んでいるところでございます。既に、本体の鉄骨工事が完了をいたしておりまして、施設の全体像が見てとれるようになってまいりました。今後、内外装工事、設備工事、外構工事などに取りかかることといたしておりまして、予定どおり3月上旬には、完成の運びとなる見込みでございます。

なお、美馬地区の保育所、幼稚園の保護者、また関係者の皆様方には、閉所及び開園に際しまして、新たな組織づくりなど、さまざまな取り組みをお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

2点目は、シニアパワー活用プログラム推進事業についてでございます。

本市のシニア層の生きがい対策といたしまして、おおむね60歳以上の方々を対象に、いきいきと活動できる場所の提供や、就労を支援するために、「シニアパワー活用プログラム推進事業」を進めているところでございます。

中でも、「シニアの生きがい就労」につきましては、本年4月から「無料職業紹介所」を開設をいたしまして、本格的な業務を開始をしているところでございます。

現在、30人のシニアの方の登録をいただいております、このうち7人の方が、それぞれ希望する職種とのマッチングが整いまして、市内の事業所で、元気に勤務をされております。

また、「生きがい仲間づくり」の分野におきましても、それぞれ技能をお持ちのシニア4人とボランティア3団体が登録をされておりました、児童クラブや高齢者施設への訪問ボランティアを行っていただくなど、活動が徐々に広がっております。

このように、元気な高齢者の出番を増やし、生きがいづくりや、健康づくりに結びつけ、地域の活性化につなげていくという事業につきましては、全国的にも事例が少なく、ハードルの高い事業でございますが、本市の重要施策と位置づけをいたしまして、今後とも着実に推進をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」でございます。

本市におきましては、快適な生活環境を実現するための取り組みの一環として、市民の皆様や地域の事業者のご協力をいただき、市内一斉清掃を実施をいたしております。

本年度は、5月に木屋平地区で、また10月には穴吹、美馬、脇町の各地区で実施いたしましたところ、約7トンものごみが回収をされております。

しかしながらこうした取り組みの一方で、一部の心ない人たちによる、粗大ごみや廃家電など、不法投棄が後を絶たないのが現状となっております。

不法投棄は、地域の景観を損ね、生活環境を悪化させるだけではなく、投棄された土地所有者にとりましても、大きな被害となる犯罪行為であります。

そこで、市といたしましては、不法投棄を未然に防ぐための看板の設置や、環境パトロール員による巡回監視に積極的に取り組んでおるところでございます。

今後も、市、市民、事業者及び民間団体とのパートナーシップで、これらの取り組みを強め、安全で安心して暮らせる、環境にやさしいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、「活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」でございます。

「美馬市観光交流センター」につきましては、平成26年5月に着工いたしまして、以降、約1年9カ月を経て、今月中旬に竣工いたしまして、来年早々、1月7日にオープンをする運びとなっております。

既存建造物を改造することの難しさを実感をしながらの施工となりましたが、関係業者などの適切、迅速な対応により、予定をいたしておりました工期より約1カ月早く竣工を迎える予定となっております。

センターは、本市の観光、歴史、文化の情報を案内、発信してまいりますとともに、伝統文化の体験や、地場産品等の提供を行うことを目的に、「観光交流室」、「和傘・藍染体験工房」、及びカフェスペースの3つで構成をいたしております。

今後、オープンに向けた諸準備を進めてまいりまして、本市の観光資源の中心的存在でございます、「うだつの町並み」を活性化いたしまして、滞在型の観光資源への転化を促進する施設として、有効に活用してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、「里平野・横尾工場用地造成事業」につきましては、工場用地約19ヘクタールのうち、第1工区の約11.2ヘクタールが、関係各位のご理解とご協力によりまして、早期に、かつ、無事に完成をいたしました。

第2工区につきましても、引き続き、計画的な施工を図りまして、全体工事、さらにはアクセス道路や、工業用水道など、周辺インフラ整備を含めまして、一日も早い完成を目指した取り組みを進めてまいることといたしてございます。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第90号「美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」、議案第91号「美馬市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について」、及び、議案第92号「美馬市介護保険条例の一部改正について」でございます。

これらの案件は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定による、いわゆる「マイナンバー制度」が平成28年1月1日から利用が開始されることに伴いまして、必要となります条例の制定、及び関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第93号「美馬市観光交流センター条例の制定について」でございます。

この案件は、先ほどご説明をさせていただきましたが、平成28年1月から運営を開始いたします「美馬市観光交流センター」を設置することにつきまして、新たに設置管理条例を制定をするものでございます。

次に、議案第94号「美馬市行政組織条例の一部改正について」でございます。

この案件は、地方創生に係る事務事業を着実に推進を図るために、新たに「地方創生推進総局」を設置することなどにつきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第95号「美馬市立幼稚園条例の一部改正について」及び、議案第96号「美馬市立認定こども園条例の一部改正について」でございます。

これらの案件は、平成28年4月開園予定の「美馬認定こども園」を設置することに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第97号「平成27年度美馬市一般会計補正予算（第6号）」でございます。

このたびの補正予算では、本年7月の台風11号及び8月の15号により被災をした市道、林道などの災害復旧事業、及び新たに国、県からの補助金決定を受けた事業を中心として編成をするものでございまして、全体では、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4,100万円を追加をいたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を223億7,270万円とするものでございます。

その主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、総務費では、防災マップなどの作成経費に、130万円、選挙人名簿システム等改修経費に163万1,000円などを計上いたしております。

次に、民生費では、未熟児養育医療費、及び子どもはぐくみ医療費に300万円。また、障がい者福祉費や、生活保護費における、実績による国庫負担金の返還金を主なものとしたしております。

農林水産業費では、県営の「ほ場整備事業」に350万円、夏子ダムの流木等撤去処分経費として、450万円を計上いたしております。

次に、商工費では、10周年記念事業として、来年1月開催予定の、本市の観光大使3名による「トークショー」等の開催経費に、120万円。ふるさとわかまち株式会社出資金に、150万円。また、「ブルーヴィラあなぶき」の改修工事費に、1,320万円などを計上いたしております。

次に、土木費におきましては、市道の維持、新設改良事業費、及び砂防費に、合計1,130万円を計上いたしております。

消防費では、消防本部駐車場及び訓練場の用地購入費に、840万円を計上いたしております。

次に、教育費では、平成28年度の教科書改訂に伴う教員用指導書などの購入経費に762万3,000円。

また、うだつの町並みの「重要伝統的建造物群」のうち、本年7月の台風11号により被災をした、19棟の修繕助成金といたしまして、855万2,000円を計上をいたしております。

最後に、災害復旧費におきましては、本年の台風11号及び15号により、被災をいたしました市道、農道、林道などの災害復旧事業に、合計1億3,837万円を計上をいたしております。

以上が、一般会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第98号「美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、及び議案第99号「美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、それぞれの特別会計におきまして、本年度の給付額等の見込みや、昨年度実績により所要の調整を行うものでございます。

次に、議案第100号「過疎地域自立促進計画の策定について」でございます。

この案件は、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間とする「美馬市過疎地域自立促進計画」を策定することにつきまして、議会の議決を求めるものでござい

す。

次に、議案第101号「工事請負契約の変更について」でございます。

この案件は、平成27年6月定例会で議決をいただきました、「平成26年度社会資本整備総合交付金事業市道美馬640号線橋梁下部工事」に係る契約金額に変更が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第102号「工事請負契約の変更について」でございます。

この案件は、平成26年6月定例会で議決をいただきました「工場用地造成工事」に係る契約金額に変更が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第103号から議案第111号までの9議案につきましては、「各施設の指定管理者の指定について」でございます。

これらの案件は、それぞれの公の施設につきまして、平成28年4月1日から指定管理者の指定をしようとするもので、地方自治法第244条の2、第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

このほか、今定例会には、後ほどご説明をさせていただきます「訴えの提起について」が6件、人事案件が2件の合計30件を提案をいたしております。

ご審議を賜りまして、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶、並びに提案の理由とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

次に、日程第4、議案第118号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第119号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（牧田 久君）

議長。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

#### ◎市長（牧田 久君）

議案第118号及び議案第119号につきまして上程をいただきましたので、そのご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、議案第118号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市脇町字小星409番地にお住まいの、青木美智子氏で、生年月日は昭和18年3月20日でございます。

青木氏は、平成19年4月1日に人権擁護委員として委嘱をされまして、人権思想の普及、高揚に努めてこられました。平成28年3月31日をもって、任期満了となります。

青木氏は、広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者

として適任であると認められますので、再度推薦をすることにつきまして、議会の同意をお願いをするものでございます。

次に、議案第119号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする方は、美馬市穴吹町口山字調子野428番地1にお住まいの、敷島由雄氏でございます。生年月日は、昭和27年10月5日でございます。

敷島氏は、平成25年4月1日に人権擁護委員として委嘱をされ、人権思想の普及、高揚に努めてこられました。平成28年3月31日をもって、任期満了となります。

敷島氏は、広く社会事情に通じておられまして、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますので、再度推薦をすることにつきまして、議会の同意をお願いをするものでございます。

以上、2件につきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でございますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第118号及び議案第119号は成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより採決をいたします。

初めに、議案第118号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。議案第118号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第119号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。議案第119号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、議案第112号、訴えの提起についてから、議案第117号、訴えの提起についてまでの6件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。



◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、議案第112号から第117号までについて、一括してご説明申し上げます。お手元の議案書の27ページをお開きください。

訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、訴えの提起をすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年12月1日提出。美馬市長 牧田 久でございます。

議案第112号から32ページに記載しております議案第117号までの6件は、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等請求の訴えの提起でございます。

相手方及び明け渡し物権につきましては、個人情報保護のため申し上げられませんが、議案書に記載のとおりでございます。

裁判所につきましては、当該管轄裁判所でございます。

請求の趣旨、事件に関する取り扱いにつきましても、それぞれ記載のとおりでございます。

本件につきましては、再三支払い請求を行ったにもかかわらず、いまだ滞納したままの方を対象としております。

27ページ、第112号の方は、滞納家賃支払いの確約書を書いておりますが、確約書どおりの納入がなされていないため、平成25年10月から平成27年10月までの住宅使用料、66万300円を滞納している状況でございます。

次に、28ページ、第113号の方は、同じく平成17年6月分から、平成27年10月分までの住宅使用料、46万9,300円を滞納している状況でございます。

次に、29ページ、第114号の方は、同じく平成17年5月分から、平成27年10月分までの住宅使用料、58万300円を滞納している状況でございます。

30ページ、第115号の方は、同じく平成25年10月分から、平成27年10月分までの住宅使用料、49万700円を滞納している状況でございます。

31ページ、第116号の方は、同じく平成20年9月分から、平成27年10月分までの住宅使用料、31万8,200円を滞納している状況でございます。

32ページ、第117号の方は、同じく平成23年7月分から、平成27年10月分までの住宅使用料、41万3,400円を滞納している状況でございます。

この6件につきましては、議決を得た後、事務処理を行い、来年1月中旬に最終催告書を送付し、2週間の猶予期間をおきまして、期限までに納付しない場合は、直ちに訴訟の手続を行う予定としております。

以上、簡単ではございますが、議案第112号から第117号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回は12月9日午前10時から再開し、代表質問及び、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時00分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年12月1日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 19番